



ストラテジックキャピタルが京阪神ビルディング<8818>株式の大量保有報告書を提出



京阪神ビルディング<8818>について、ストラテジックキャピタルが1月17日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資及び状況に応じて重要提案行為等を行うこと。」によるもの。

報告書によると、ストラテジックキャピタルの京阪神ビルディング株式保有比率は、5.04%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年1月10日。